

- ☒ 旧資金運用部資金
☐ 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

注 □にレを付けること。

補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：大山町水道事業会計

事業名	末端給水事業、簡易水道事業（上水道）		
事業開始年月日	昭和37年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	☒ 適用 ☐ 非適用
団体名※	大山町	職員数※（H20. 4. 1現在）	5
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	89円（H18年度）	公営企業債現在高（百万円）	1,875（H19年度）
累積欠損金（百万円）	76（H19年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	14（H19年度）
不良債務（百万円）	（年度）	財政力指数※	0.30（H18年度）
資金不足比率（％）	（年度）	実質公債費比率※（％）	16.1%（H19年度）
		経常収支比率※（％）	89.2（H18年度）

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☐ 該当なし
〔合併期日：平成17年3月28日 合併前市町村：大山町、名和町、中山町〕 大山町水道事業と中山町水道事業と名和町簡易水道事業の会計の統合

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	大山町水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成20年度から平成24年度
計画策定責任者	大山町長 山口隆之
既存計画との関係	大山町集中改革プラン（H18～H21）、大山町定員適正化計画（H17～H21）
公表の方法等	平成20年度12月議会の議員全員協議会での説明及びホームページでの公表
基 本 方 針	本計画では、独立採算制を重視し、累積欠損金、将来の他会計補助金の削減に向け経営改善を図る。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	45.8	27.9		73.6
	補償金免除額	5.7	4.8		10.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		(3.2)		(3.2)

注１ 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合にあつては「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合にあつては「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、６において同じ。）。

２ 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

３ 各欄の数値は小数点第２位を切り上げて、小数点第１位まで記入すること。従つて各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成２０年度以降各期における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度末残高)	年利７％以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業	3,738		8,406	12,144
	水道事業	42,050	27,805	16,977	86,832
合 計 (A)		45,788	27,805	25,383	98,976
※ 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)		45,788	27,805	25,383	98,976

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成21年度末残高)	年利７％以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成20年度9月期残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度9月期残高)	年利７％以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業		(3,138)	(2,184)	(5,322)
合 計 (A)			(3,138)	(2,184)	(5,322)
※ 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)			(3,138)	(2,184)	(5,322)

注１ 地方債計画の区分ごとに記入すること。

２ 必要に応じて行を追加して記入すること。

３ 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰上基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従つて、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	本町は、平成17年3月28日に3町が合併し発足した。水道事業では、上水道事業3施設と簡易水道事業6施設を公営企業会計で経営している。水道事業会計は、旧町時代での老朽水道管の布設替え、簡易水道統合による配水地の築造などの建設改良での企業債の元利償還が料金収入に対し70%をしめ、これからの簡易水道の統合事業、建設改良事業等でも企業債の借入れを予定しており将来も厳しい財政状況が予想される。また、累積欠損金も平成19年度末には76百万円となり経費の削減が必要です。これからの水需要は、給水人口の減少など需要の拡大は見込めない状況であり給水収益の減少が予想される。そのため人件費の削減など経営努力と適正な水道料金への改定など経営改善を図る。
経 営 課 題	課 題 ① 経費の削減 人件費平成20年度1名減 平成21年度1名減
	課 題 ② 料金改定 合併以来水道料金は据え置きとされているため、旧町間の料金の適正化のため段階的に調整を図る。
	課 題 ③ 未収金対策 長期滞納者に対し督促、戸別訪問、給水停止の実施などで料金徴収を強化する。
	課 題 ④ 企業債の借り換え 高利率の企業債の借り換えにより経費の削減を図る
	課 題 ⑤
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(1) 收益的収支、資本の収支

(単位:百万円, %)

区 分			年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)							
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	172	234	227	220	214	214	214	214	215	215		
		(1) 料 金 収 入	158	217	214	208	205	206	207	207	208	208		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	3	1	2		1							
		(3) そ の 他	11	16	11	12	8	8	7	7	7	7		
		2. 営 業 外 収 益	21	23	11	8	10	9	9	9	8	8		
	収 入	(1) 補 助 金	21	23	11	8	10	9	9	9	8	8		
		他 会 計 補 助 金	21	23	11	8	10	9	9	9	8	8		
		そ の 他 補 助 金												
		(2) そ の 他												
		収 入 計 (C)	193	257	238	228	224	223	223	223	223	223	223	
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	164	177	199	186	189	177	171	171	172	172		
		(1) 職 員 給 与 費	28	44	47	47	43	40	33	33	34	34		
		基 本 給 与	17	24	26	23	24	19	15	15	15	15		
		退 職 手 当												
		そ の 他	11	20	21	24	19	21	18	18	19	19		
	(2) 経 費	動 力 費	84	80	77	64	63	54	54	54	54	54		
		修 繕 費	10	14	14	15	15	16	16	16	16	16		
		材 料 費	15	18	18	19	26	18	18	18	18	18		
		そ の 他	59	48	45	30	22	20	20	20	20	20		
		(3) 減 価 償 却 費	52	53	75	75	83	83	84	84	84	84		
支 出	2. 営 業 外 費 用	52	67	65	62	60	57	54	50	47	43			
	(1) 支 払 利 息	52	67	65	62	60	57	54	50	47	43			
	(2) そ の 他													
	支 出 計 (D)	216	244	264	248	249	234	225	221	219	215			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-23	13	-26	-20	-25	-11	-2	2	4	8				
特 別 利 益 (F)						1								
特 別 損 失 (G)					1	2	8							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					-1	-1	-8							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			-23	13	-27	-21	-33	-11	-2	2	4	8		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					-22	-43	-76	-87	-89	-87	-83	-75		
流 動 資 産 (J)			232	222	209	199	151	143	140	138	127	116		
	う ち 未 収 金		28	43	38	75	27	28	25	25	24	23		
流 動 負 債 (K)			1	7	8	22	2	5	5	5	5	5		
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金		1	7	8	22	2	5	5	5	5	5		
不 良 債 務 (L)			-231	-215	-201	-177	-149	-138	-135	-133	-122	-111		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)					-10	-20	-36	-41	-42	-41	-39	-35		
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)			-137	-92	-89	-80	-70	-64	-63	-62	-57	-52		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)			169	233	225	220	213	214	214	214	215	215		
資 金 不 足 比 率 ((M)÷(N)×100)														

(単位:百万円,%)

(単位:百万円)

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

平成15年度簡易水道分を掲載

（単位：百万円、％）

年 度		平成15年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成〇年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成〇年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成〇年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成〇年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成〇年度 （計画初年度）	平成〇年度 （計画第2年度）	平成〇年度 （計画第3年度）	平成〇年度 （計画第4年度）	平成〇年度 （計画第5年度）
区 分											
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	80								
		(1) 営 業 収 益 (B)	72								
		ア 料 金 収 入	65								
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)									
		ウ そ の 他	7								
		(2) 営 業 外 収 益	8								
		ア 他 会 計 繰 入 金	8								
		イ そ の 他									
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	54								
		(1) 営 業 費 用	37								
		ア 職 員 給 与 費	15								
		ウ ち 退 職 手 当	1								
		イ そ の 他	22								
		(2) 営 業 外 費 用	17								
		ア 支 払 利 息	17								
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息									
		イ そ の 他									
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		26								
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	25								
		(1) 地 方 債									
		(2) 他 会 計 補 助 金	4								
		(3) 他 会 計 借 入 金									
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金									
		(5) 国（都道府県）補助金									
		(6) 工 事 負 担 金									
		(7) そ の 他	21								
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	50								
		(1) 建 設 改 良 費	40								
		ウ ち 職 員 給 与 費									
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	10								
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金									
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金									
		(5) そ の 他									
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-25								

(単位:百万円, %)

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

[illegible]

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)		90.2	93.9	82.3	84.6	84.0	90.4	94.5	96.3	97.2	99.0
総収支比率(法適用) (%)		89.4	105.3	89.8	91.6	87.2	95.3	99.1	100.9	101.8	103.7
経常収支比率(法適用) (%)		89.4	105.3	90.2	91.9	90.0	95.3	99.1	100.9	101.8	103.7
営業収支比率(法適用) (%)		127.0	132.0	114.0	118.0	113.0	120.9	129.0	129.0	128.0	128.0
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)				-9.8	-19.5	-35.7	-40.7	-41.6	-40.7	-38.6	-34.9
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	10.9	8.9	4.6	3.5	4.5	4.0	4.0	4.0	3.6	3.6
	うち基準内繰入金 (%)	1.0	5.0	0.8	0.9	2.7	2.7	2.7	2.7	2.2	2.2
	うち基準外繰入金 (%)	9.9	3.9	3.8	2.6	1.8	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てんのもの (%)										
	資本的収入分 (%)	8.7	9.2	15.8	13.8	28.6	17.6	12.7	36.2	37.5	37.5
	うち基準内繰入金 (%)			3.0	3.4	16.1	9.9	7.1	19.2	20.8	20.8
	うち基準外繰入金 (%)	8.7	9.2	12.8	10.4	12.5	7.7	5.6	17.0	16.7	16.7
	うち赤字補てんのもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年度に料金改定委員会を実施、合併時の料金のばらつきを段階的に統一していくこととなり、料金収入額は現状維持とする
2 他会計繰入金の見込み	基準内の繰入金については現状維持し、基準外について欠損金の状況を見ながら判断していく
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成21年度に配水池築造を実施予定、平成20年度簡易水道の統合を実施
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成20年度人員1名減 21年度人員1名減により適正な人員配置を行う

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	経営課題 1	「大山町定員適正化計画」を平成19年3月に策定し、平成17年4月1日現在の職員266人を22人削減して、平成22年4月1日の職員数を244人とすることを目標としている。平成19年度には退職勧奨を行い12名の職員が早期退職を希望した。平成20年4月1日現在の職員数は、平成22年4月1日の目標244人を4人上回る248人となっており、計画を達成するものと思われる。今後の目標人数については、類似団体の職員数との比較を行いさらに削減に向け検討を行い、平成24年度には231人とする予定である。また、上水道事業会計では、平成20年度と21年度に職員を1名ずつ減員し、19年度6名だった人員を4名とする。
○ 給与のあり方		平成18年4月から21年3月まで職員の給与カットを行っており、平成19年度のラスパイレス指数は91.7となっている。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	経営課題 1	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与構造の見直しを実施した。また、職員給与を3%カットし、削減分を減債基金に積み立てることとしている。地域手当は支給していない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	経営課題 1	平成17年3月の合併時に、「行(一)表」に準じた給料表から、「行(二)表」へ変更を行った。しかし、労働組合との協議が整わない状況で行ったため、県の労働委員会の指導があり、「行(一)表」に準じた給料表で運用を行っている。現在、改めて「行(二)表」の導入に向け、協議実施中。技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針については、平成20年9月に策定し、 公表を行った 。現在水道事業には技能労務職員はいない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	経営課題 1	平成17年3月の合併時に廃止を行った
◇ 福利厚生事業のあり方		・大山町役場職員互助会への補助金削減 町からの補助金 平成18年度決算200万円→平成19年度決算150万円→平成20年度見込み120万円 公費負担率 平成18年度決算46.7%→平成19年度決算40.7%→平成20年度見込み36.9%
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		現在、メーター検針、水質検査、配水池の草刈業務、配水系統の修繕を民間委託している。今後、適正な施設管理による修繕費等の削減、またさらに民間委託できる業務の検討を行っていく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

Ⅳ 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	経営課題 2	合併時の料金をそのまま据え置きとして3年間経過しており、平成19年度に料金検討委員会を実施したが、旧町間の 料金には相当の差があり、平成28年度をめどに段階的に調整を行う。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組		
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開		町広報により決算状況を公表
○ 行政評価の導入		国の説明会に参加し、またその先進事例について検討を行っているが、現状では事務量が増加しても、その効果が上がらないの が現状と思われる。効果の上がる方向での導入を目指し、平成22年頃をめどに検討を行っている。
5 その他	経営課題 3 経営課題 4	料金の滞納について、督促、戸別訪問など徴収率の向上について対策を強化している 3ヶ月以上（平成19年4月分から適用）の滞納者については、給水停止を実施しながら徴収を強化する また、高利率の企業債の借り換えにより経費の削減を図る

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した
課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成20年度、21年度に職員をそれぞれ1名減、21年度より4人体制とする
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金の収入総額は据え置きとなるが、費用の削減により累積欠損金の解消をめざす
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外の繰入金については、欠損金の状況を見ながら判断する
4 その他	高利率の企業債を借り換えすることにより費用の縮減を図る 料金滞納者に対し戸別訪問、給水停止の実施などを行い料金徴収を強化する。 3ヶ月以上（平成19年4月分から適用）の滞納者については、給水停止を実施しながら徴収を強化する

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

（1）水道事業

① 年度別目標

（単位：百万円、％）

課 題	目標又は実績	平成15年度 （計画前5年度） （決 算）	平成16年度 （計画前4年度） （決 算）	平成17年度 （計画前3年度） （決 算）	平成18年度 （計画前々年度） （決 算）	平成19年度 （計画前年度） （決算見込）	計画前5年間 実 績	平成20年度 （計画初年度）	平成21年度 （計画第2年度）	平成22年度 （計画第3年度）	平成23年度 （計画第4年度）	平成24年度 （計画第5年度）	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額（料金の適正化）※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額（負担金の確保等）												
	資産の有効活用												
	改善額（収入増額）												
	その他（ ）												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費（退職手当以外）	43	44	47	47	47		40	33	33	34	34	
	改善額							7	14	14	13	13	61
	給与水準												
	改善額												
	その他（ ）												
	改善額												
	職員給与費（退職手当）												
	職員数（人）	7	7	6	6	6		5	4	4	4	4	
	増減数（人）			1			1	1	1				2
	維持管理費等	84	80	77	64	59		54	54	54	54	54	
	改善額（適正化）												
	工事コスト※2												
	改善額（縮減額）												
	その他（ ）												
	改善額												
	累積欠損金比率			-10	-20	-36		-41	-42	-41	-39	-35	
	増 減			-10	-10	-16							
	企業債現在高	1584	2097	2015	1946	1875		1812	1825	1754	1676	1594	
	増 減		513	-82	-69	-71		-63	13	-71	-78	-82	
計画前5年間改善額 合計											改善額 合計		61
（参考）補償金免除額													11

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 各年度の「職員数」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点（翌年3月31日時点）の職員数を記入すること。

3 ※1「改善額（料金の適正化）」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減（建設改良費の抑制は除く。）を記入すること。

4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成15年度 （計画前5年度） （決 算）	平成16年度 （計画前4年度） （決 算）	平成17年度 （計画前3年度） （決 算）	平成18年度 （計画前々年度） （決 算）	平成19年度 （計画前年度） （決算見込）	平成20年度 （計画初年度）	平成21年度 （計画2年度）	平成22年度 （計画第3年度）	平成23年度 （計画第4年度）	平成24年度 （計画第5年度）
給水人口（千人）	10	17	17	16	16	16	16	16	16	16
年間総有収水量（千㎡）	1167	1582	1572	1533	1510	1535	1540	1540	1540	1540
公称施設能力（㎡／日）	9060	12129	12129	12129	12129	12174	12174	12174	12174	12174
1日最大配水量（㎡／日）	6731	9735	8622	8706	8700	8750	8750	8750	8750	8750
最大稼働率（％）	74	80	71	72	72	72	72	72	72	72
供給単価（円／㎡）	135	137	136	136	136	134	134	134	135	135
給水原価（円／㎡）	185	154	168	162	165	155	145	142	141	138

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

平成19年度飯戸簡易水道を統合、平成20年度種原簡易水道を統合し21年度より28年度までに町で管理している水道事業については、全て事業統合を行い、大山町上水道事業に一本化する。